

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 23 日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒276-0046

住 所 千葉県八千代市大和田新田559

氏 名 東洋佐々木ガラス(株)千葉工場  
取締役工場長 永瀬 良司

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 047-459-3101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東洋佐々木ガラス株式会社千葉工場
事業場の所在地	千葉県八千代市大和田新田559
計画期間	令和5年4月～令和6年3月

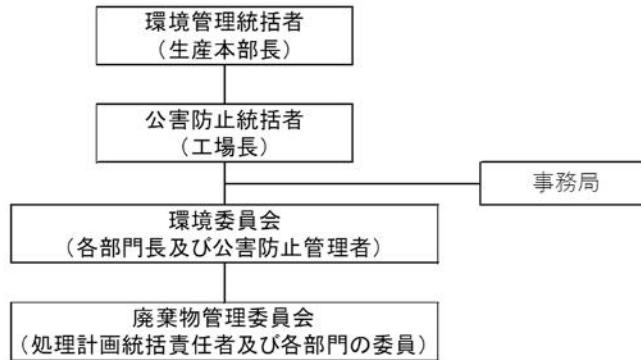
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額 74億円
③ 従業員数	341人（正社員231人、常勤関係職員110人）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center;">「産業廃棄物の一連の処理の工程」 は別紙1と別紙2 のとおり</div>

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組)	

「産業廃棄物の排出の抑制に関する事項」は任意様式と別紙3（1～9）のとおり

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別)	「産業廃棄物の分別に関する事項」は別紙3（1～9）のとおり	に関する取組)
②計画	(今後)	「産業廃棄物の分別に関する事項」は別紙3（1～9）のとおり	分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

すべての廃棄物において、実績、計画どちらもありません。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」は任意様式と別紙3（1～9）のとおり

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

すべての廃棄物において、実績、計画どちらもありません。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生処理委託量	t	t
	認定熱処理委託量	t	t
	認定熱回収処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」は任意様式と別紙4（1～9）のとおり

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定 熱回 処		t
	(今後		t
「産業廃棄物の処理の委託に 関する事項」は任意様式と別 紙4(1~9)のとおり			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

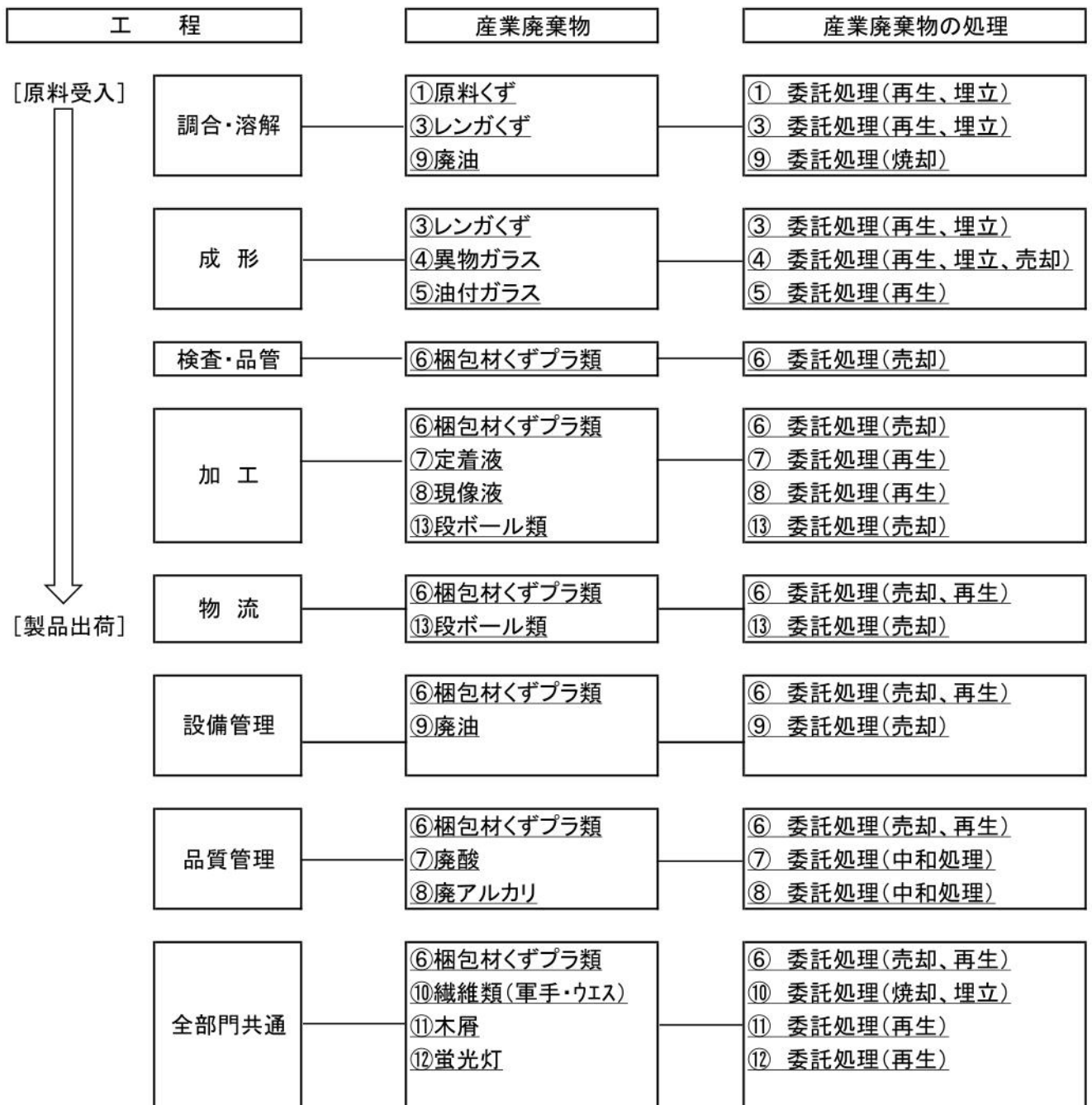
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



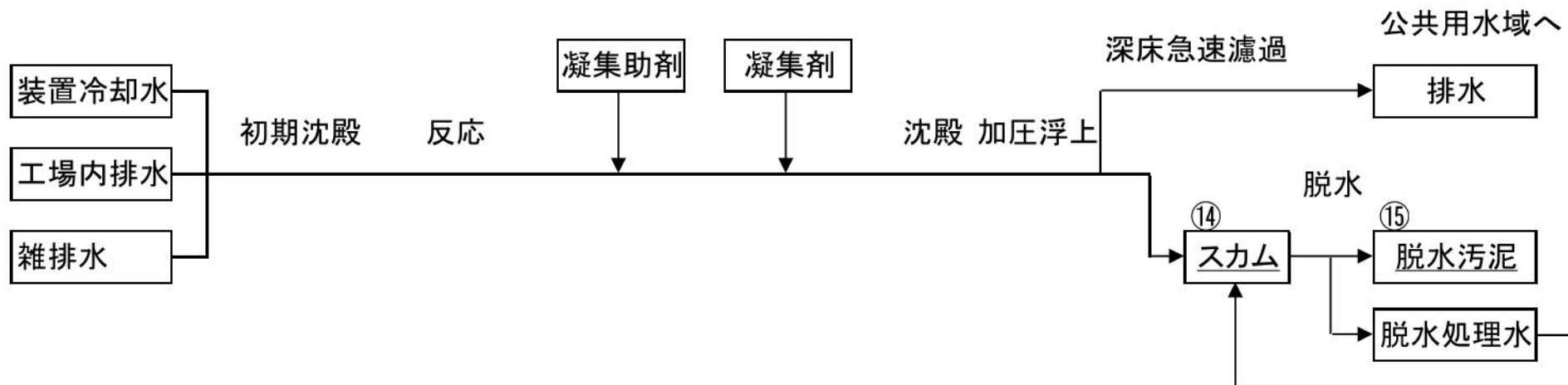




(1) ガラス食器製造工程図



(2)排水処理工程図



# 別紙 3 - 1 汚泥

令和5年6月23日

汚泥	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	①現状	1845.6 t	(これまでに実施した取組) ・水配管の見直しで水使用量が減少し、それに伴い汚泥の発生量が減少。
		②計画	1753.3 t	(今後実施する予定の取組)
	産業廃棄物の分別に関する事項	①現状	- -	(これまでに実施した取組)
		②計画	- -	(今後実施する予定の取組)
	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	①現状	1626 t	(これまでに実施した取組) ・ガラス製造過程で使用する水の使用量の見直し。 ・循環水の使用割合を増加し、排水処理量を減量。
		②計画	1544.7 t	(今後実施する予定の取組) ・ガラス製造過程で使用する水の使用量の見直し。 ・循環水の使用割合を増加し、排水処理量を減量。

## 別紙 3 - 2 ガラス・コンクリート・陶磁器くず

令和5年6月23日

ガラス・ コンク リート・ 陶磁器く ず	産業廃棄物の排 出の抑制に関す る事項	①現状	991.1 t	(これまでに実施した取組) ・異質ガラスの再利用化。	
		②計画	941.5 t	(今後実施する予定の取組) ・分別を徹底し、排出量を抑制する。	
	産業廃棄物の分 別に関する事項	①現状	-	-	(これまでに実施した取組) ・平成22年～従来、残土と混載での埋立処理としていたが、レンガを再利用する処理業 者との委託契約が実現し、以降、分別を実施している。
		②計画	-	-	(今後実施する予定の取組) ・生産工程で発生する様々な種類のガラスくずを種類別に分別し、廃棄量を抑制する。
	自ら行う産業廃 棄物の中間処理 に関する事項	①現状	0 t		(これまでに実施した取組)
		②計画	0 t		(今後実施する予定の取組)

# 別紙 3 - 3 木くず

令和5年6月23日

木くず	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	①現状	46.9 t	(これまでに実施した取組) ・平成19年より「木製パレット」でサイズの大きなものの売却化を実施した。
		②計画	44.5 t	(今後実施する予定の取組) ・計画的な処分の実施。
	産業廃棄物の分別に関する事項	①現状	- -	(これまでに実施した取組)
		②計画	- -	(今後実施する予定の取組)
	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	①現状	0 t	(これまでに実施した取組)
		②計画	0 t	(今後実施する予定の取組)

## 別紙3-4 廃プラスチック類

令和5年6月23日

廃プラスチック類	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	①現状	12 t	(これまでに実施した取組) ・売却品と廃棄品の分別を強化した。	
		②計画	11.4 t	(今後実施する予定の取組) ・引き続き売却品と廃棄品の分別を強化する。	
	産業廃棄物の分別に関する事項	①現状	-	-	(これまでに実施した取組) ・平成19年～売却化の推進を実施し、売却可能となった項目の分別化を実施している。 ・プラスチック成型品の売却化を強化した。
		②計画	-	-	(今後実施する予定の取組) ・引き続き売却品と廃棄品の分別を強化する。
	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	①現状	0 t		(これまでに実施した取組)
		②計画	0 t		(今後実施する予定の取組)

# 別紙 3 - 5 廃酸

令和5年6月23日

廃酸	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	①現状	0.2 t	(これまでに実施した取組)
		②計画	0 t	(今後実施する予定の取組) 機械の更新により、定着廃液として排出していた廃酸が0になる予定。
	産業廃棄物の分別に関する事項	①現状	- -	(これまでに実施した取組)
		②計画	- -	(今後実施する予定の取組)
	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	①現状	0 t	(これまでに実施した取組)
		②計画	0 t	(今後実施する予定の取組)

# 別紙 3 - 6 廃アルカリ

令和5年6月23日

廃アルカリ	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	①現状	0.7 t	(これまでに実施した取組) ・平成25年度「廃アルカリ液（洗浄液での使用）」の日常管理方法を改善したことで、産業廃棄物としての処理量を減量することができた。
		②計画	2 t	(今後実施する予定の取組) ・機械の更新により、現像廃液の排出が0になる予定。
	産業廃棄物の分別に関する事項	①現状	-	(これまでに実施した取組)
		②計画	-	(今後実施する予定の取組)
	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	①現状	0 t	(これまでに実施した取組)
		②計画	0 t	(今後実施する予定の取組)



# 別紙 3 - 7 廃油

令和5年6月23日

廃油	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	①現状	18.5 t	(これまでに実施した取組) ・平成21年より、「水処理設備で発生する浮上油」と「廃油（マシン・オイル等）」を売却処理とした。
		②計画	17.5 t	(今後実施する予定の取組)
	産業廃棄物の分別に関する事項	①現状	- -	(これまでに実施した取組)
		②計画	- -	(今後実施する予定の取組)
	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	①現状	0 t	(これまでに実施した取組)
		②計画	0 t	(今後実施する予定の取組)

## 別紙 3 - 8 その他の混合廃棄物

令和5年6月23日

その他の 混合廃棄物	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	①現状	15.8 t	(これまでに実施した取組) パーツごとに分解し、混合廃棄物の状態のままでの排出を抑制している。
		②計画	7.5 t	(今後実施する予定の取組) パーツごとの分解を継続し、混合廃棄物の状態のままでの排出を抑制する。
	産業廃棄物の分別に関する事項	①現状	-	(これまでに実施した取組)
		②計画	-	(今後実施する予定の取組)
	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	①現状	0 t	(これまでに実施した取組)
		②計画	0 t	(今後実施する予定の取組)

# 別紙 3 - 9 紙くず

令和5年6月23日

紙くず	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	①現状	47.5 t	(これまでに実施した取組) ・紙の種類ごとの分別の徹底。
		②計画	0 t	(今後実施する予定の取組) ・令和4年度の6月から段ボール類を有価物として売却。 ・市況により廃棄物になる可能性もあるため、引き続き分別を徹底する。
	産業廃棄物の分別に関する事項	①現状	- -	(これまでに実施した取組)
		②計画	- -	(今後実施する予定の取組)
	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	①現状	0 t	(これまでに実施した取組)
		②計画	0 t	(今後実施する予定の取組)

# 別紙4-1 汚泥

令和5年6月23日

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
汚泥	全処理委託量	現状	147.3 t	(これまでに実施した取組) ・中間処理後、再利用ができる委託業者に委託している。 ・平成19年より、水処理工程における添加薬品(凝集剤)を変更することにより、脱水汚泥の発生量を減量。  (今後実施する予定の取組) ・工程使用水量の見直しと循環水使用割合を増加させる。
		計画	139.9 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	現状	6.8 t	
		計画	6.4 t	
	再生利用業者への処理委託量	現状	147.3 t	
		計画	139.9 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	現状	0 t	
		計画	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	現状	0 t	
		計画	0 t	

## 別紙4-2 ガラス・コンクリート・陶磁器くず

令和5年6月23日

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
ガラス・ コンク リート・ 陶磁器く ず	全処理委託量	現状	991.1 t	(これまでに実施した取組) ・平成22年から再利用ができる処理業者に委託している。 ・生産工程の見直しと生産量に合わせた製造ラインの効率的な運用を実施し廃棄物の抑制を行った。  (今後実施する予定の取組) ・ガラスくずの分別を徹底し、廃棄処理委託する量を抑制する。
		計画	941.5 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	現状	127.7 t	
		計画	121.3 t	
	再生利用業者への処理委託量	現状	902 t	
		計画	856.9 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	現状	0 t	
		計画	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	現状	0 t	
		計画	0 t	

# 別紙4-3 木くず

令和5年6月23日

産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
木くず	全処理委託量	現状	46.9 t	(これまでに実施した取組) ・分別の強化。	
		計画	44.5 t		
	優良認定処理業者への処理委託量	現状	46.9 t		
		計画	44.5 t		
	再生利用業者への処理委託量	現状	46.9 t		(今後実施する予定の取組) ・分別の強化。
		計画	44.5 t		
	認定熱回収業者への処理委託量	現状	0 t		
		計画	0 t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	現状	0 t		
		計画	0 t		

# 別紙 4 - 4 廃プラスチック類

令和5年6月23日

産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
廃プラスチック類	全処理委託量	現状	12 t	(これまでに実施した取組) ・平成20年より発泡スチロール・シュリンクバンドの売却化を実施した。	
		計画	11.4 t		
	優良認定処理業者への処理委託量	現状	11.3 t		
		計画	10.7 t		
	再生利用業者への処理委託量	現状	5.2 t		(今後実施する予定の取組) ・分別の強化。
		計画	4.9 t		
	認定熱回収業者への処理委託量	現状	0 t		
		計画	0 t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	現状	0 t		
		計画	0 t		

# 別紙 4 - 5 廃酸

令和5年6月23日

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
廃酸	全処理委託量	現状	0.2 t	(これまでに実施した取組)        (今後実施する予定の取組) ・令和5年6月に予定している機械の更新により、現像廃液として排出していた廃酸の排出が0になる予定。
		計画	0 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	現状	0.2 t	
		計画	0 t	
	再生利用業者への処理委託量	現状	0.2 t	
		計画	0 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	現状	0 t	
		計画	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	現状	0 t	
		計画	0 t	



# 別紙 4 - 6 廃アルカリ

令和5年6月23日

産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
廃アルカリ	全処理委託量	現状	0.7 t	(これまでに実施した取組)	
		計画	2 t		
	優良認定処理業者への処理委託量	現状	0.7 t		
		計画	0 t		
	再生利用業者への処理委託量	現状	0.7 t		(今後実施する予定の取組) ・令和5年6月に予定している機械の更新により、定着廃液の排出が無くなる予定だが、新たに導入した施設の稼働により全体の排出量は増加する見込み。
		計画	2 t		
	認定熱回収業者への処理委託量	現状	0 t		
		計画	0 t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	現状	0 t		
		計画	0 t		

# 別紙 4 - 7 廃油

令和5年6月23日

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
廃油	全処理委託量	現状	18.5 t	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年～「水処理設備で発生する浮上油」と「廃油（マシン・オイル等）」を売却化した。</li> </ul> <p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き売却化している「水処理設備で発生する浮上油」と「廃油（マシン・オイル等）」の安定した管理を維持する。</li> </ul>
		計画	17.5 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	現状	0 t	
		計画	0 t	
	再生利用業者への処理委託量	現状	18.5 t	
		計画	17.5 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	現状	0 t	
		計画	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	現状	0 t	
		計画	0 t	

# 別紙 4 - 8 その他の混合廃棄物

令和5年6月23日

産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
その他の 混合廃棄物	全処理委託量	現状	15.8 t	(これまでに実施した取組)	
		計画	7.5 t		
	優良認定処理業者への処理委託量	現状	8.2 t		
		計画	0 t		
	再生利用業者への処理委託量	現状	15.8 t		(今後実施する予定の取組)
		計画	7.5 t		
	認定熱回収業者への処理委託量	現状	0 t		
		計画	0 t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	現状	0 t		
		計画	0 t		

# 別紙 4 - 9 紙くず

令和5年6月23日

産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
紙くず	全処理委託量	現状	47.5 t	(これまでに実施した取組) ・紙の種類ごとの分別の徹底。	
		計画	0 t		
	優良認定処理業者への処理委託量	現状	16.4 t		
		計画	0 t		
	再生利用業者への処理委託量	現状	47.5 t		(今後実施する予定の取組) ・令和4年6月からダンボール類を有価物として売却再開。令和5年度も有価物として売却を継続するが、市況により廃棄物になる可能性があるため、引き続き分別を徹底し排出量を抑制する。
		計画	0 t		
	認定熱回収業者への処理委託量	現状	0 t		
		計画	0 t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	現状	0 t		
		計画	0 t		